



Title	戦災復興の社会史的研究 一被爆地広島における土地 区画整理と「立退き」の経験をめぐって一
Author(s)	西井, 麻里奈
Citation	大阪大学, 2018, 博士論文
Version Type	
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/69686">https://hdl.handle.net/11094/69686</a>
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認した ため、全文に代えてその内容の要約を公開していま す。全文のご利用をご希望の場合は、<a href="https://www.library.osaka- u.ac.jp/thesis/#closed">大阪大学の博士論文につい て</a>をご参照ください。

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 論文内容の要旨

氏 名 ( 西 井 麻 里 奈 )	
論文題名	戦災復興の社会史的研究 —被爆地広島における土地区画整理と「立退き」の経験をめぐって—
論文内容の要旨	
<p>本論文は、戦後日本で行われた戦災復興事業について、研究史上具体的な考察対象とされてこなかった土地や居住の処遇に対する住民の意識や行動に着目し、考察した歴史研究である。戦災復興の歴史研究のありかたを事業史としての「復興史」から解き放ち、地域住民の経験を歴史化することを目的とした。主に1940年代から1970年代を対象とし、戦災復興土地区画整理事業（以下、区画整理）の展開と、その住民の経験に注目することで、「復興」の空間・歴史・社会的ダイナミズムを社会史、かつ現代史として明らかにした。本論文では主に2種類の資料を用いている。1つは、広島市の戦災復興事業を実質的に担った復興事務所関係資料のうち、住民が行政に対し土地や住居の処遇について異議を申立てた陳情書である。本論文は研究史上初めてこれを紐解き、主な資料とした。また、もう1つは聞き取り調査資料であり、第2章、第4章で用いている。</p> <p>第1章「廃墟と描線—グリッドに切り取られる歴史経験—」では、1940～1950年代初頭までの陳情書を軸に、区画整理の開始期において、住民と行政が土地・住居に見出だす意味について考察した。人口回復や住宅再建が「復興」の指標としていかに用いられてきたのかを、行政側の資料から確認し、特に戦災復興事業の初期（1940～1950年代前半）の陳情書の語りを分析した。既存の「広島研究」において戦災復興に言及される際には、多くの場合に都市計画と住民との相克が指摘されるにとどまる。だが本論文では、見えないながらも可能な展望を求めて行動し、公共性の要請に反しない言葉を参照していく人びとの姿を捉えた。同時に、区画整理は財産や住居に関わる問題であったために、住民—行政間の対立だけでなく、住民相互の対立・格差・分断が明瞭化する現場でもあったことを、住民の言葉から具体化した。戦争被害からの回復を図る事業であるはずの戦災復興事業のなかでこそ、新たな問題が住民の生活空間において生じていたことを示している。</p> <p>第2章「死者の処遇—誓願寺・川内村義勇隊碑にみる土地区画整理事業の経験—」では、聞き取り資料を軸に、復興事業が特に死者への処遇に対してもたらした影響を、誓願寺と川内村国民義勇隊の犠牲者供養との関係から明らかにした。インタビュー対象者は、誓願寺住職・廣瀬隆慶氏、浄行寺住職・坂山厚氏、川内村国民義勇隊の慰霊式実行委員会の会長・柳原有宏氏、上村利樹氏の4名である。被爆前に広島市材木町に位置していた誓願寺は、被爆により全壊し、その後区画整理のため移転を強いられた。また、川内村国民義勇隊は近郊農村から建物疎開作業のために動員されて被爆し、全員が亡くなった。戦後、遺族が誓願寺跡地に犠牲者を悼む供養塔を建てたことから、この供養塔もまた誓願寺に対する土地処遇に従わざるを得なかった。誓願寺と、義勇隊慰霊碑の移転の経験は、2つの点で重要な意味があった。1つは、戦災からの復興事業における土地処遇が、時に供養のための場の強制的な変更を強いてきた事実と、その状況下では非原爆体験者を含む関係者によって失地回復の試みが展開されてきたことである。もう1つは、一連の移転のなかには、土地をめぐる歴史経験として入り込んでいる死者が、失地回復の動機として生者を動かすアクターとして位置づいていく事実である。本論文はここで、死者と死者に関わる歴史経験は、単に「場所の記憶」として静的な存在ではなく、戦災復興の現在を物理的に構成する存在としてあることを示した。</p> <p>第3章「排除と流動—語りに織り込まれる「復興」の境界線—」では、第1章に引き続き陳情書を通じて1950年代～1960年代の区画整理と立退きの姿を浮き彫りにした。研究史上、同時期は原水禁運動の展開期として注目されがちである。だが、全国的に住宅政策が展開されてく中でも、戦災地ではそれぞれの「復興」を手に入れる人びとと、なお戦災とその影響から回復できない人びとの、住をめぐる明暗が分かれていく時期でもあったことが明らかになった。1958年の広島復興大博覧会等を通じて、「復興」が達成されたかのような空気が醸成されていく一方で、陳情書の書き手は第1章と比較して何らかの事情で不法ながら占拠を続けている者が多くなる。また、第1章で片鱗をのぞかせていた住民相互の関係性をめぐる問題は、住の格差・分断が激しくなっていくなかで彼らに対する「立退き」を強いる言葉や、まなざしの厳しさとして現前していった。本章では、現実に「復興」していく都市と制度の中で生きるしかない人びとの、ぎりぎりの抵抗のありようを資料から浮き彫りにするとともに、行政権力側の問題も明らかにした。</p>	

冷戦体制の確立と日本の「復興」に課せられる役割のなかでは、地方行政側もまた都市復興の予算の削減と厳しい期限を強いられ、立退き後の住民対応を迫られていった。

第4章「「相生」に交差する現代史—「原爆スラム」調査の歴史経験から—」では、広島大学工学研究科の元大学院生、矢野正和氏と千葉桂司氏に対する聞き取り調査をもとに、彼らが1970年に経験した河岸の不法占拠地区＝基町相生通の調査・記録の意味を、戦災復興の現代史として論じた。同地区については戦後復興の「象徴」や「傷跡」のようにまとめ上げられることが多い。しかし本章では、2人が行政の都市計画や開発のあり方再考しながら基町相生通の調査に入っていく背景と、問題意識のその後注目した。1970年の調査の基底には、第1章から第3章までに陳情書やインタビューから考察してきたような、都市計画と住宅との関係性や、開発に対して無批判に力を与えてきた戦後日本の都市計画の学知に対する批判があった。それは、調査を通じて乗り越えられるものではなく、ゆえに不法占拠地区の撤去の完了という時期区分の再断線を超えて、現在まで再検討に付され続けている課題であることを確認した。本章は、戦災復興の歴史的研究が経緯と成果の検証に閉じるのではなく、不断に変化を続け関係を繋いでいく都市についての現代史研究として、具体的な存在と意味の再検討に開かれることによってこそ、歴史と現在との関係性のダイナミズムとその課題を確認していく場になりうることを示すものである。

補論「ふたつの「大広島」—「軍都広島」と復興の貫戦史—」では、商工業界の動きを軸に、広島の戦前・戦後の都市政策に通底する「大広島」というキーワードをめぐって、その基軸とされた諸政策と人びとの関係について論じた。主な資料は、広島工業港建設をめぐる商工業界の動向に関わる歴史資料、および同時期の産業博覧会関係資料である。「平和都市広島」と「軍都広島」は、広島市の都市政策の転換と連続を考察する重要なキーワードとされてきたが、それらに通底する「大広島」のイデオロギーのもとに駆動してきた歴史が、人びとの生活が受ける排除・放擲・移動のありようを除外し、「郷土史」として落ち着かされてきたことは問題化されていない。本章では、1958年の広島復興大博覧会が、昭和初期の「大広島」化＝主に工業化を目指した産業発展志向、とりわけ軍都化を経た発展を祝い開催された1929年の昭和産業博覧会の想起・再来と位置付けられたことを明らかにすることで、「復興」を語る際の想起を通じて歴史に加えられる改変や忘却のありようを確認し、「郷土史」の相対化を試みた。

本論文では、戦災復興を歴史的に検討する際、「土木行政の横暴」を指摘するにとどまらず、人びとが置かれた状況と、それが生活と主体に介入してくる場、状況を変えようと人びとが多様な自己構築を通じて現実の土地や家の処遇を動かそうとする力が働く場の考察を重視した。「復興」を抱え込む社会の性質や、その社会の中で人間がどのように鑄なおされていくのかを捉えることを、戦災復興の社会史的研究の意義として位置付けるとともに、日常的分断のリアリティを明らかにすることを通じてこそ地域研究が獲得しうる普遍性を示した。また、陳情書とインタビュー資料、歴史資料を、別個のものではなく相互に過去と現在を繋ぎ合わせていくものとして軸にすえ、具体的な存在（人・場所・モノ）に人びとの歴史経験が交錯するありようを示すことで「復興」の歴史のダイナミズムを捉える点に、現代史研究としての戦災復興研究の意義があることを結論づけた。

## 論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 ( 西井 麻里奈 )	
	(職) 氏 名
論文審査担当者	主 査 大阪大学 教授 杉原 達 副 査 大阪大学 教授 宇野田 尚哉 副 査 大阪大学 准教授 安岡 健一
論文審査の結果の要旨	
以下、本文別紙	

論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨

論文題目： 戦災復興の社会史的研究

—被爆地広島における土地区画整理と「立退き」の経験をめぐって—

学位申請者

西井 麻里奈

論文審査担当者

主査 大阪大学教授 杉原 達

副査 大阪大学教授 宇野田尚哉

副査 大阪大学准教授 安岡 健一

【論文内容の要旨】

本論文は、戦後日本の戦災復興事業について広島をフィールドとして、土地と居住の処遇に対する住民の意識や行動に着目した研究である。1940年代から70年代の広島という時空間に即して、土地区画整理事業の展開の中にみられた住民側の経験の重畳を確かめることを通じて、戦災復興の歴史的意味を問うものである。

序章では、戦災復興研究と広島研究に関する先行研究について批判的な整理を行ったうえで、本論文で分析する資料と方法について説明する。資料の第一は、住民が行政に対して提出した陳情書である。第二は、寺の住職、慰霊碑の関係者、また広島大学の院生として1970年に公有地不法占拠の撤去直前に調査を行った人々に対する聞き取りである。研究方法としては、復興を直線的に推進する都市行政や政策の立案遂行する中で生じる時間意識としての「計画の時間」と、それとせめぎ合いながら共にあるしかない生活の中に生じる時間意識としての「経験の時間」という概念のもとに分析を進めることを示す。

第1章では、1950年代初頭までの陳情書分析を通じて、区画整理の開始期つまり復興初期において、住民と行政が土地と住居に見出す異なる意味を考察する。人びとは「現在地」という境界づけられた場所から「計画の時間」とともに進行する復興と交渉し異議を申し立てた。既存の研究では、都市計画と住民の利害相克が指摘されるにとどまっていたが、区画整理は住民相互の格差も引き起こしたことを住民の声の分析を通じて明らかにした。

第2章では、聞き取りを軸に、復興事業が死者の処遇や原爆死者慰霊にもたらした影響を、誓願寺と川内村国民義勇隊の犠牲者供養の関係から考察する。寺と慰霊碑の移転の過程から、復興事業による土地処遇の結果として供養の場が変更させられてきた事実や、非被爆者関係者も供養の継続に関与してきたという事実が明らかになる。さらにこの過程において、死者が土地をめぐる歴史経験の中に重要な存在として入り込んでいることを示す。

第3章では、1950年代から60年代の区画整理と立退きの様子を、陳情書や投書の分析を通じて浮き彫りにする。「計画の時間」からみれば1958年の広島復興大博覧会は復興のメルクマールとなるが、経験の現場での陳情書提出者には「不法占拠者」が増大する。第1章で見られた住をめぐり格差分断が前面に登場し、立退きを強いる言葉やまなざしが住民間で先鋭化することを具体的に示し、立退きを排除の貫徹として結論づけるのではなく、排除が生じる状況や入り組んだ力学に焦点をあてて、その中で生きることを続けるしかない在り様を記述する。

第4章では、広島大学の元院生2人への聞き取りと修士論文等の著作に基づき、彼らが1970年に実施した河岸の不法占拠地区（基町相生通）の調査と記録の意味を検討する。特に彼らが調査に入る背景と、そこで再考せざるを得なかった問題意識のその後に着目する。都市計画の学知とは何かという問いを内包した調査は、行政の調査票をいわば逆用する形で、人びとの声や暮らしの生身の姿を記録していく作業となった。それは、調査者のその後の人生と思考にも食い込み、調査した者が自らの経験を歴史化する過程の中を生きてきたことを確認する。

補論では、商工業界の動きを軸に、ふたつの「大広島」構想を紹介する。戦災復興の中で登場したこのキーワードがもつ歴史への向き合いかた、とりわけ歴史への改変や忘却のありかたを論じる。

終章は、本論の全体を総括するとともに、今後の課題を整理する。

#### 【論文審査の結果の要旨】

以上の内容をもつ本論文の特徴の第一は、陳情書に込められた多様な声を丁寧に分析することによって、復興という過程が、事業史の枠組みの中での政策的妥当性を問うといった観点によってはとらえ切れないものであることを示し、生存を余儀なくされた人びとの間に生成する落差や矛盾の在り様を具体的に浮き彫りにしたことである。広島市と広島県の復興事務所に寄せられた陳情書は、換地や立退きに対する異議申し立てや、近隣および権利関係者との調停を求める内容であった。申請者は複数の資料保存機関にわたってこれらを調査し、資料の研究利用のための調整に努めた上で、『陳情書綴』にまとめられた陳情書のうち、約1400通に仔細に目を通し分析をすすめた。これらは研究史において初めて活用された豊かな資料群であり、その個別具体的な内容を詳細に検討した本論文は、広島研究および戦後復興研究のいずれの分野においても、今後参照すべき基礎的研究のひとつとしての地位をもつものである。

特徴の第二は、区画整理と死者の処遇を論じたそれまでの各章をふまえた上で、第4章で不法占拠地区の調査に携わった人たちの歴史経験を、当時から現在に至る長いスパンにおいて取り上げた点である。そこには、「経験の時間」に目を向けるなら、「計画の時間」の中で打たれたピリオドとともに復興という問題が消滅するのではなく、むしろ「その後」が時を経ながら現在に関わる問題として浮上するのであり、そこに目を凝らすところに現代史の課題があるという提言が込められている。本論文は、オーラルヒストリーの実践において、インフォーマントと聞き取り側の相互関係の中で復興をめぐる問題性が改めて重層的に提起され直す場の存在を記述しており、この問題提起は、今後、さまざまな分野において開かれた議論を引き起こす内容をもつと思われる。

とはいえ、いくつかの問題点も存在している。まず、戦後の政策の中でいずれも私的所有権に関与しながら、農地改革の研究の蓄積に比べて土地区画整理事業研究が少ない研究状況について、より掘り下げて総合的に考察することが求められる。また陳情の形式には個人的なものや集団的なものがあり、後者については住民組織との関係について、一段と地域に密着した形で議論することが必要である。さらに戦災や復興に関する聞き取りは、時間の経緯とともに当事者から直接行うことが難しくなっており、その点をいかに考えるかをめぐっては方法的にも更なる検討が要請される。しかしこれらの点は、いずれも今後の課題であり、一層の研究によって克服が期待できるものである。よって、本論文を博士（文学）の学位にふさわしいものと認定する。